令和 8年11月

組合員各位

なのはな農業協同組合

# 不要農薬の回収処理の実施について

晩秋の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当農協事業に格別のご協力・ご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、近年環境保全問題に対する社会の関心が高まる中で、不要農薬による危被害防止と産業廃棄物としての農薬の適正・確実な処理、処分を行うため、組合員の皆様の納屋等に眠ったままの不要農薬を「有償」ではありますが下記のとおり回収することと致しましたので、是非ご利用くださいますようご案内いたします。

（尚、農薬の不法投棄は、法律で固く禁じられておりますので、ご注意下さい。）

記

1 回収日時；　令和 8年11月18日（水）　午前9時 ～ 午後3時

2 回収場所；　資材センター（イベントホール）、呉羽及び水橋営農経済センターにて

3 処理費用；

| 農薬の種類 | 単位 | 処理費用（税込） |
|---|---|---|
| 一般農薬 | kg | 400円 |
| 一般農薬（商品名不明） | kg | 400円 |
| クロルピクリン等 | kg | 2，700円 |
| 空容器（洗浄のしてないもの） | kg | 900円 |

**※1kg未満は、1kg料金をいただきます。**

**※水銀農薬・POPS類は回収処理できません。詳しくは各支店まで。**

4 注意事項；

①不要農薬に、破れ・破損等がある場合には、ビニール袋等に入れ、こぼれないようにして、ご持参下さい。

②処理費用は、当日 現金にて徴収いたしますのでご用意願います。

③右欄の廃棄農薬処理申込書兼委任状をご記入の上、ご持参下さい。

（委任状には、印鑑が必要です。）

き り と り 線

令和 8年11月　日

# 廃棄農薬処理申込書兼委任状

| | |
|---|---|
| 支店名 | 支店 |
| 住所 | |
| 氏名 | ㊞ |
| 電話番号（　　） | － |

私は、排出する下記の産業廃棄物（廃棄農薬）処理を申し込みます。

尚、なのはな農業協同組合 代表理事組合長 谷井悦子 に下記の産業廃棄物処理に関する事務を委任します。

1. 産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者との産業廃棄物処理の委託契約に関する事務

2. マニュフェストの交付等の事務

| 農　薬　名 | 剤　形　状 | 容量 | 数量 | 総重量 |
|---|---|---|---|---|
| | 粉・粒・水・乳 | kg・ℓ | | kg |
| | 粉・粒・水・乳 | kg・ℓ | | kg |
| | 粉・粒・水・乳 | kg・ℓ | | kg |
| | 粉・粒・水・乳 | kg・ℓ | | kg |
| | 粉・粒・水・乳 | kg・ℓ | | kg |
| | 粉・粒・水・乳 | kg・ℓ | | kg |
| | 粉・粒・水・乳 | kg・ℓ | | kg |
| | 粉・粒・水・乳 | kg・ℓ | | kg |
| | 粉・粒・水・乳 | kg・ℓ | | kg |
| | 粉・粒・水・乳 | kg・ℓ | | kg |

※農薬名、剤形状をご記入下さい。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 一般農薬 | 重量 | kg × | 400円 ＝ | 円 |
| 一般農薬（商品名不明） | 重量 | kg × | 400円 ＝ | 円 |
| クロルピクリン等 | 重量 | kg × | 2，700円 ＝ | 円 |
| 空容器（洗浄のしてないもの） | 重量 | kg × | 900円 ＝ | 円 |
| | | | 合計 | 円 |